

73

第73期 定時株主総会 招集ご通知

株式
会社 **しまむら**

2025年2月21日～2026年2月20日

証券コード 8227

日時 2026年5月15日(金曜日)午前10時

場所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
ソニックシティ パレスホテル大宮 4階「ローズルーム」

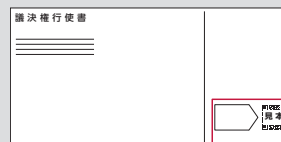
議案 **〈会社提案〉**
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
〈株主提案〉
第3号議案 剰余金処分の件

第3号議案は株主提案です。

**当社取締役会としては、株主提案(第3号議案)に
反対しております。**

議決権行使の期限
2026年5月14日(木曜日)
午後5時45分まで

議決権行使書のQRコードを読み
取る方法もご利用ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意は
ございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

株主の皆様へ	P1
第73期定時株主総会招集ご通知	P2
株主総会参考書類	P6
2026年2月期サマリー(連結)	P16

〈ご参考〉 長期経営計画2030について	P17
〈ご参考〉 中期経営計画2027について	P18

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに第73期（2025年2月21日から2026年2月20日まで）の概況についてご報告申し上げます。

2024年度から始まった中期経営計画では、基本方針を「ネクスト・チャレンジ“成長への挑戦”」と定め、社員一人ひとりが自らの創意工夫で様々な課題に挑戦することで、既存店業績の伸長と、積極的な出店により事業規模の拡大を推し進め、**しまむらグループ**の強みを更に強固なものとするよう取り組んでおります。

中期経営計画の2年目である昨年度は、統一テーマを「ネクスト・チャレンジ2nd“限界を改め更なる高みへ”」とし、様々な挑戦を通じて限界をさらに高めていきました。これまで適切と思われていた考え方や仕組みも、私たちの限界ラインが上がっていくことに応じて進化・変化させることで未来への礎を築くことが出来ました。

中期経営計画の最終年度となる今年度は、統一テーマを「ネクスト・チャレンジ3rd“進化する挑戦”」とし、これまでの取り組みを単なる繰り返しに終わらせるのではなく、挑戦自体をより大きく、より価値のあるものに成長させていきます。

社員全員と当社グループの次の進化に向け、現状に満足せず、また失敗を恐れることなく、常にもう一歩先を目指す挑戦を行い、次のステージを目指していきます。

また、当社は「社員」「お客様」「取引先」「株主」「社会」として【いい会社】を造ることを長期にわたるミッションと考えています。

今後も、全てのステークホルダーにとって【いい会社】であることを念頭に、経営理念に基づいた誠実な経営を続けてまいります。



株式会社 **しまむら**
代表取締役社長執行役員 高橋 維一郎

経営理念

商業を通じ消費生活と生活文化の向上に貢献することを基本とする。

常に最先端の商業、流通技術の運用によって高い生産性と適正な企業業績を維持する。

世界的視野と人間尊重の経営を基本とし、普遍的な信用、信頼性をもつ誠実な企業運営を続ける。

経営ミッション

しまむらグループは、「社員」「お客様」「取引先」「株主」「社会」として【いい会社】を造ります。

しまむらグループは、ESG課題への取り組みを通じて、全てのステークホルダーに対して価値を創造することで、企業の持続的な成長を目指します。

株 主 各 位

埼玉県さいたま市大宮区北袋町 1-602-1

株式会社 **しまむら**

代 表 取 締 役 高橋 維一郎
社 長 執 行 役 員

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社企業情報サイト

<https://www.shimamura.gr.jp/ir/stock/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/8227/teiji/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイト等のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「**しまむら**」または「コード」に当社証券コード「8227」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年5月14日（木曜日）午後5時45分までに**議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月15日（金曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1 丁目 7 番地 5
ソニックシティ パレスホテル大宮 4 階「ローズルーム」
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第73期（自 2025年2月21日 至 2026年2月20日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（自 2025年2月21日 至 2026年2月20日）計算書類報告の件

決 議 事 項

<会社提案（第1号議案から第2号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

<株主提案（第3号議案）>

第3号議案 剰余金処分の件

第3号議案は株主提案です。各議案の内容は、後記の「株主総会参考書類」に記載のとおりですが、当社取締役会としては株主提案（第3号議案）に反対しております。

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) ご返送いただいた議決権行使書において各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案には賛、株主提案には否の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。また、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.shimamura.gr.jp/>）に掲載いたします。

本株主総会当日の報告事項等の報告の様子は、後日、以下の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.shimamura.gr.jp/ir/stock/>）から動画をご視聴いただけます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年5月15日（金曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年5月14日（木曜日）
午後5時45分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

5頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年5月14日（木曜日）
午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 〇〇〇〇

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

会社提案

第1号議案	第2号議案	第3号議案
賛	賛	賛
否	否	否

株主提案

第3号議案
賛
否

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

インターネット投票
簿持付印
電子印
サイン機印

見本

〇〇〇〇〇〇

第1号議案と第2号議案は会社提案（当社取締役会からご提案させていただく議案）です。

第3号議案は株主提案（一部の株主様からご提案された議案）です。
当社取締役会は、この議案に反対しております。
詳細は、12頁から13頁をご参照ください。

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

- 賛成する場合：「賛」の欄に○印
- 反対する場合：「否」の欄に○印

記入例

会社提案・当社取締役会の意見に賛成いただける場合

会社提案			株主提案
第1号議案	第2号議案	（下の候補者を除く）	第3号議案
賛	賛		賛
否	否		否

当社取締役会の意見にご賛同いただける場合、株主提案（第3号議案）には「否」の○印をご表示ください。

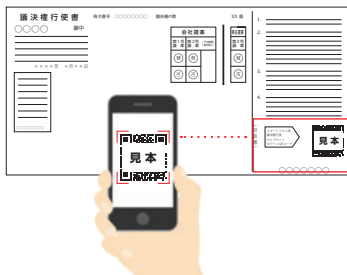
インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

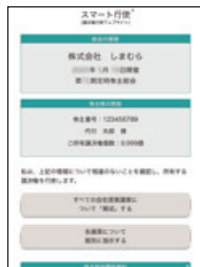
QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回**に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが
PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の
「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再
度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ
遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

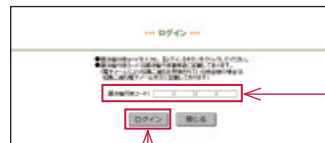
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

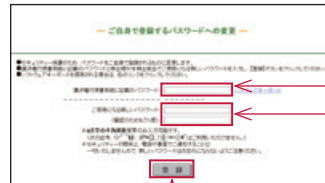
- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

会社提案（第1号議案から第2号議案まで）

<会社提案>

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第73期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金115円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は7,958,695,865円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年5月18日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 28,000,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 28,000,000,000円

<会社提案>

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	属 性	現在の当社に おける地位	取締役 在籍年数	取締役会出席状況 (2025年度)
1	鈴木 誠	再任	代表取締役	7年	17回／17回
2	高橋 維一郎	再任	代表取締役	7年	17回／17回
3	中平 貴士	再任	取締役	4年	17回／17回
4	辻口 芳輝	再任	取締役	3年	17回／17回
5	太田 誠利	新任	—	—	—
6	鈴木 豊	再任 社外 独立役員	社外取締役	8年	17回／17回
7	室久保 貞一	再任 社外 独立役員	社外取締役	4年	17回／17回
8	廣田 千晶	新任 社外 独立役員	—	—	—

1	すずき 鈴木 まこと 誠 (1965年6月22日生)	所有する当社株式の数 21,600株
再任	【略歴並びに当社における地位及び担当】 1989年 3月 当社入社 2004年11月 当社物流部長 2011年 5月 当社取締役 貿易部・物流部・商品管理部・店舗管理部統括 2014年 2月 当社物流部・システム開発部・貿易部統括 2015年 3月 当社物流部・システム開発部統括 2015年 5月 当社執行役員 2018年 2月 当社執行役員企画室長 2019年 5月 当社取締役執行役員 2020年 2月 当社代表取締役社長執行役員 2020年 5月 思夢樂股份有限公司董事(現任) 2025年 2月 当社代表取締役会長執行役員(現任)	
	■重要な兼職の状況 思夢樂股份有限公司 董事	
	■取締役候補者とした理由 鈴木誠氏は、2020年2月に当社代表取締役社長執行役員に就任して以来、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割・責務を適切に果たすとともに、2025年2月から代表取締役会長執行役員を務めております。今後も当社の持続的な企業価値の更なる向上のために適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。	

2	た か は し い ち ろ う 高橋 維一郎 (1974年 8月25日生)	所有する当社株式の数 9,900株
再任	【略歴並びに当社における地位及び担当】	
	1999年 3月 当社入社	2019年 5月 当社取締役執行役員
	2013年 3月 当社しまむら店舗8部長	2020年 2月 当社しまむら商品部・販売企画部・ 広告宣伝部・市場調査部統括
	2014年 2月 当社しまむら商品3部長	2021年 2月 思夢樂股份有限公司董事（現任）
	2018年 2月 当社しまむら販売企画部長	2022年 2月 当社取締役上席執行役員
	2019年 2月 当社執行役員 物流部・貿易部・システム部統括	2025年 2月 当社代表取締役社長執行役員（現任）
	■重要な兼職の状況 思夢樂股份有限公司 董事	
	■取締役候補者とした理由 高橋維一郎氏は、2019年5月に当社取締役に就任して以来、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割・責務を適切に果たすとともに、2025年2月から代表取締役社長執行役員として取締役会議長を務めております。今後も当社の持続的な企業価値の更なる向上のために適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。	

3	なかひら たかし 中平 貴士 (1970年12月1日生)	所有する当社株式の数 8,400株
再任	[略歴並びに当社における地位及び担当] 1994年 3月 当社入社 2014年 2月 当社しまむら商品2部長 2017年 8月 当社開発1部長 2018年 8月 当社しまむら商品1部長 2021年 2月 当社執行役員 アベイル事業担当 2022年 5月 当社取締役執行役員 アベイル事業担当 2025年 2月 当社取締役上席執行役員 しまむら商品部・販売企画部・広告宣 伝部・市場調査部統括（現任）	
	■重要な兼職の状況 —	
	■取締役候補者とした理由 中平貴士氏は、2022年5月に当社取締役に就任し、それまでの経験と知見を活かしつつ当社の経営を担うとともに、しまむら事業の商品部・販売企画部・広告宣伝部・市場調査部を担当しております。 今後も当社の持続的な企業価値の更なる向上のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。	

4	つじぐち よしてる 辻口 芳輝 (1970年7月17日生)	所有する当社株式の数 8,040株
再任	[略歴並びに当社における地位及び担当] 1994年 3月 当社入社 2009年 3月 当社バースデイ商品1部長 2016年 2月 当社サンプル運営部長 2016年 8月 当社サンプル商品部長 2021年 2月 当社執行役員 サンプル事業担当 2023年 5月 当社取締役執行役員 サンプル事業担当 2024年 2月 当社取締役執行役員 企画室長 2025年 2月 当社取締役執行役員 広報室・経営企画室統括（現任）	
	■重要な兼職の状況 —	
	■取締役候補者とした理由 辻口芳輝氏は、2023年5月に当社取締役に就任し、それまでの経験と知見を活かしつつ当社の経営を担うとともに、広報室・経営企画室を担当しております。 今後も当社の持続的な企業価値の更なる向上のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。	

5	おおた 太田 まこと 誠利 (1973年3月8日生) 所有する当社株式の数 5,040株
新任	【略歴並びに当社における地位及び担当】 1996年 3月 当社入社 2010年 9月 当社しまむら商品6部長 2012年 2月 当社商品管理部長 2016年 8月 当社監査室長 2018年 8月 当社人事部長 2020年 2月 当社企画室長 2024年 2月 当社執行役員（現任） 総務部・人事部・教育部・経理部・陸上競技部統括 2026年 2月 当社人材開発部・労務サポート部・陸上競技部統括（現任） ■重要な兼職の状況 — ■取締役候補者とした理由 太田誠利氏は、2024年2月に当社執行役員に就任し、それまでの経験と知見を活かし、人材開発部・労務サポート部・陸上競技部を統括しております。今後の持続的な企業価値向上のために適任と判断し、新たに取締役候補者いたしました。

6	すずき 鈴木 ゆたか 豊 (1949年12月6日生) 所有する当社株式の数 600株
再任 社外 独立役員	【略歴並びに当社における地位及び担当】 1973年 3月 キューピー株式会社入社 2001年 2月 同社取締役 2003年 2月 同社常務取締役 2004年 2月 同社代表取締役社長 2011年 3月 同社相談役 2013年 3月 同社相談役退任 2013年11月 株式会社山城経営研究所 代表取締役社長 2018年 5月 当社社外取締役（現任） 2019年11月 株式会社山城経営研究所相談役 2020年 9月 同社退職 ■重要な兼職の状況 — ■社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要 鈴木豊氏は、企業経営者として培われた豊富な知識と幅広い見識を当社の経営の強化及びコーポレート・ガバナンスの向上に活かせると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。 同氏には、指名・報酬委員、経営計画策定委員として当社の役員候補者案や役員報酬案等の決定、長期・中期経営計画及び年度経営計画の策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。

7	むろくぼていいち 室久保 貞一 (1954年12月2日生)	所有する当社株式の数 一株
再任 社外 独立役員	【略歴並びに当社における地位及び担当】 1978年 4月 株式会社埼玉銀行（現：株式会社埼玉りそな銀行） 入行 2001年 7月 株式会社あさひ銀行（現：株式会社埼玉りそな銀行） さいたま営業部長 2003年10月 株式会社埼玉りそな銀行公共法人部長 2004年10月 同社熊谷支店長 2007年 6月 同社 退職 埼玉経済同友会専務理事 2021年 6月 同会シニアアドバイザー（非常勤）（現任） 2021年 7月 大栄不動産株式会社顧問（現任） 2022年 5月 当社社外取締役（現任） 2023年 6月 ポーライト株式会社監査役（非常勤）（現任） ■重要な兼職の状況 埼玉経済同友会 シニアアドバイザー（非常勤） 大栄不動産株式会社 顧問 ポーライト株式会社 監査役（非常勤） ■社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要 室久保貞一氏は、金融機関での長きにわたる経験に基づく財務・会計に関する深い知識に加え、埼玉経済同友会専務理事等を歴任され、企業経営に関して深い知見を有しており、社外の独立した視点からその経験に基づく助言・提言をいただくことで、当社の経営の強化及びコーポレート・ガバナンスの向上に活かせると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 同氏には、指名・報酬委員、経営計画策定委員として当社の役員候補者案や役員報酬案等の決定、長期・中期経営計画及び年度経営計画の策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。	

8	ひろたちあき 廣田千晶 (1977年5月2日生)	所有する当社株式の数 900株		
新任 社外 独立役員	【略歴並びに当社における地位及び担当】 2000年10月 アイエヌジー投信株式会社（現：NNインベストメント・パートナーズ株式会社）入社 2002年10月 ドイツ証券株式会社 入社 2007年 9月 JPモルガン証券株式会社株式調査部ディレクター 2010年 8月 シティグループ証券株式会社株式調査部ディレクター 2013年 1月 株式会社Hidden Gems設立 代表パートナー（現任） 2013年 2月 株式会社リンカーン・インターナショナルシニアアドバイザー 2014年 3月 株式会社KPMG FAS エグゼクティブアドバイザー 2015年 5月 同社 エグゼクティブアドバイザー 退任 2015年 5月 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ（現：株式会社デニーズジャパン）取締役（社外） 2019年 3月 株式会社Omote設立 代表取締役（現任） 2024年 5月 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ（現：株式会社デニーズジャパン）取締役（社外）退任 ■重要な兼職の状況 株式会社Hidden Gems 代表パートナー 株式会社Omote 代表取締役 <tr><td colspan="3"> ■社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要 廣田千晶氏は、小売業を主な専門分野とし、アナリストやコンサルタントとして活躍した経験と見識を有しており、社外の独立した視点から有益な助言・提言をいただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。 また、独立役員として指定した理由は、一般の株主と利益相反の生じるおそれがなく、独立役員の指定趣旨に適合した高い独立性を確保できるためです。 同氏には、指名・報酬委員、経営計画策定委員として当社の役員候補者案や役員報酬案等の決定、長期・中期経営計画及び年度経営計画の策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。 </td></tr>	■社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要 廣田千晶氏は、小売業を主な専門分野とし、アナリストやコンサルタントとして活躍した経験と見識を有しており、社外の独立した視点から有益な助言・提言をいただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。 また、独立役員として指定した理由は、一般の株主と利益相反の生じるおそれがなく、独立役員の指定趣旨に適合した高い独立性を確保できるためです。 同氏には、指名・報酬委員、経営計画策定委員として当社の役員候補者案や役員報酬案等の決定、長期・中期経営計画及び年度経営計画の策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。		
■社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要 廣田千晶氏は、小売業を主な専門分野とし、アナリストやコンサルタントとして活躍した経験と見識を有しており、社外の独立した視点から有益な助言・提言をいただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。 また、独立役員として指定した理由は、一般の株主と利益相反の生じるおそれがなく、独立役員の指定趣旨に適合した高い独立性を確保できるためです。 同氏には、指名・報酬委員、経営計画策定委員として当社の役員候補者案や役員報酬案等の決定、長期・中期経営計画及び年度経営計画の策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことを期待しております。				

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木豊氏、室久保貞一氏、廣田千晶氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 社外取締役候補者の鈴木豊氏、室久保貞一氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
 4. 社外取締役候補者の廣田千晶氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
 5. 鈴木豊氏、室久保貞一氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって鈴木豊氏が8年、室久保貞一氏が4年となります。
 6. 当社は鈴木豊氏、室久保貞一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 7. 本議案が承認され、廣田千晶氏が就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

株主提案（第3号議案）

第3号議案は、1名の株主様からのご提案によるものであります。議案の要領及び提案の理由は、原文のまま記載しております。**当社取締役会は、この議案に反対しております。反対理由については、13頁をご参照ください。**

<株主提案>

第3号議案 剰余金処分の件

(1) 議案の要領：

年間の配当金総額が配当性向60%に相当する金額となるよう、以下の通り剰余金を処分する。

本議案は、本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分に関する議案を提案する場合には、同提案とは独立して追加で提案するものである。

期末配当は2月20日を基準日とするため、1株当たり配当額は2026年2月21日の株式分割前の株式数を基準に算定している。

ア 配当財産の種類

金銭

イ 1株当たり配当額

金260円から、本定時株主総会に当社取締役会が提案し本定時株主総会において承認された当社普通株式1株当たりの剰余金配当額を控除した金額

第73期1株当たり当期純利益金額に0.6を乗じ小数点以下を切り捨てた金額から100円を差し引いた金額（以下、「配当性向60%相当額」という。）が260円と異なる場合は冒頭の260円を配当性向60%相当額に読み替える。

ウ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき上記イの1株当たり配当額（配当金総額は、1株当たり配当額に2026年2月20日現在の当社発行済普通株式総数（自己株式を除く。）を乗じて算出した金額）

エ 剰余金の配当が効力を生ずる日

本定時株主総会の日

オ 配当金支払開始日

本定時株主総会の日翌営業日から起算して、3週間後の日

(2) 提案の理由：

経営陣が外部環境の変化や株主提案を通じて明らかとなった株主の声を踏まえ、既存方針を超えてROEをさらに高めていく意思をお持ちであることを、継続的な対話を通じて確信しています。2026年1月に行われた初の自己株式取得は、その意思の表れとして素晴らしい取り組みであったと考えます。

当社は、優れた出店戦略や商品戦略、店舗運営を背景に、国内衣料品小売業において確固たる競争優位を築いてきました。近年はコストが上昇する中でも約9%の営業利益率を維持し、安定的なキャッシュ創出を続けた結果、2026年2月期第3四半期末時点において、純資産5,224億円に対し現金等2,811億円を保有し、有利子負債はありません。

今後も当社の優れた事業運営を通じて利益率の向上が期待されますが、一層のROE向上には、それに加えて純資産の圧縮も不可欠です。ROE向上の実現に向け、最低限の水準として配当性向60%の配当方針の導入が必要であると考え、本提案を行います。

(会社注) 以上は株主様から提出された株主提案書の議案の要領及び提案の理由をそのまま記載したものであります。

＜第3号議案に対する取締役会の意見＞

取締役会としては、本議案に「反対」いたします。

◇反対理由

当社は、「全てのステークホルダーにとって【いい会社】を造ります」という経営ミッションのもと経営を行っています。社員には安定した生活と職場環境を提供し、お客様には快適な店舗環境と高品質・高感度の商品を低価格で提供しています。また、お取引先様とは公平なお取引を基盤とし、長期的な成長を共に目指しております。株主の皆様に対しては、安定した財務基盤を確保しつつ、積極的な成長投資を行うことで、持続的な業績向上と継続的かつ安定的な配当で応えることを基本方針としております。

当社は現在進行中の中期経営計画2027(以下「当中計」)において、配当性向35%程度を基本方針としております。また、ROEは9%以上を目標としており、その一環として2026年1月には自己株式を取得いたしました。この取り組みにより、第1号議案の剰余金処分案に基づき1株当たり配当額を期初予想より10円増配するなど、株主の皆様の声を踏まえた適正な還元方針を遂行しております。

本株主提案における配当性向60%への引き上げは、当中計で掲げる方針を大きく逸脱するものであり、急激な配当水準の引き上げは中長期的な企業価値向上にとって適切な判断とは言えません。当社は「継続的かつ安定的な配当」を基本方針としており、この方針を揺るがすことなく株主還元を進めてまいります。

以上の理由から当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

ただし、2028年2月期から始まる次期中期経営計画(中期経営計画2030)の策定にあたっては、株主の皆様からのご意見を建設的に受け止め、引き続き株主還元を含めた資本政策を適切に検討してまいります。ステークホルダー全体の利益を重視し、長期的な企業価値の向上に努める当社の基本方針をご理解いただきたく存じます。

(ご参考)

役員の指名基準

<取締役候補者の指名基準>

当社の取締役候補者は、以下の基準を充足する者であって、取締役会のメンバーとして、経営理念の実現に貢献することができる知識・能力・経験を有していると考えられる者の中から、指名・報酬委員会で審議したうえで、取締役会の決議により指名します。

なお、社外取締役の候補者については、会社法に定める社外取締役の要件を満たす者であって、下記 4. に代えて、下記 5. の基準を充足する者の中から 3 名以上を指名します。

1. 取締役としての職務を遂行するうえで必要な強い意思と高い能力を有していること。
2. 当社の取締役としてふさわしい人格及び識見を有していること。
3. 当社の取締役に求められる役割・職責を適切に果たすうえで必要な時間・労力を確保できること。
4. 当社グループの事業及び経営環境の深い理解に基づき、当社の経営戦略の策定及び実行に貢献できる知識・能力及び幅広い経験を有していること。
5. 企業経営、学術、財務会計、法律その他の分野における高い専門的知見または豊富な経験を有し、独立した客観的な観点からの職務の遂行が期待できると認められること。

<社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準>

当社は、次のいずれの事項にも該当しない者について、独立性が認められる者と判断します。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社またはその子会社の業務執行者となったことがある者（会社法施行規則第 2 条 第 3 項 第 6 号に定める業務執行者。以下本基準において同じ）。
 2. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者。（注）
 3. 当社の主要な取引先またはその業務執行者。（注）
 4. 当社からの役員報酬以外に、その者の直近事業年度において1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（金銭その他の財産を得ている者が法人、団体である場合は、当該団体の売上高または総収入の 2 %を超える金額を当社から得ている団体に所属する者）。
 5. 過去 3 年間に於いて上記 2. から 4. に該当していた者。
 6. 当社の議決権の 10 %以上を実質的に保有する者またはその業務執行者。
 7. 上記 1. から 6. までの掲げる者の配偶者及び二親等以内の親族。
- （注）「主要な取引先」とは、直近事業年度の取引額が、当社または当該取引先の年間売上高の 2 %以上を占める者。

(ご参考)

取締役会に期待するスキル

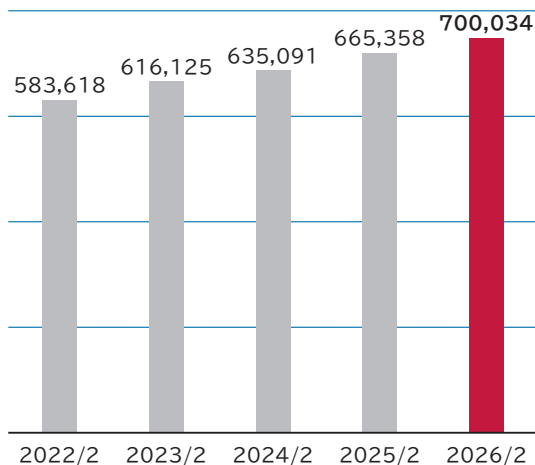
本定時株主総会後の取締役（予定）

氏名	企業経営	商品 マーケティング	DX・IT	財務・会計	法務 コンプライアンス リスク管理	組織・人材	ESG
鈴木 誠	○		○	○	○	○	○
高橋 維一郎	○	○	○			○	○
中平 貴士	○	○	○				○
辻口 芳輝	○	○			○		○
太田 誠利	○			○		○	○
鈴木 豊	○	○			○	○	○
室久保 貞一	○			○	○	○	○
廣田 千晶	○	○		○	○	○	○

以 上

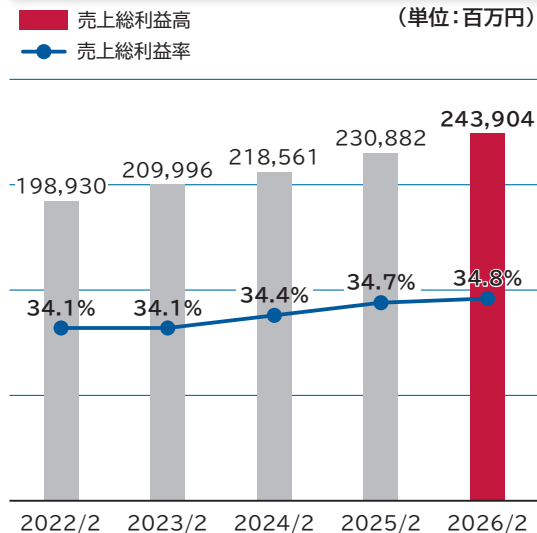
売上高

(単位:百万円)



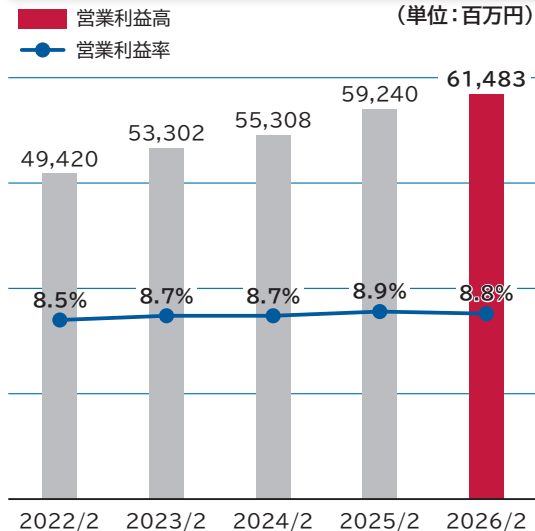
売上総利益

(単位:百万円)



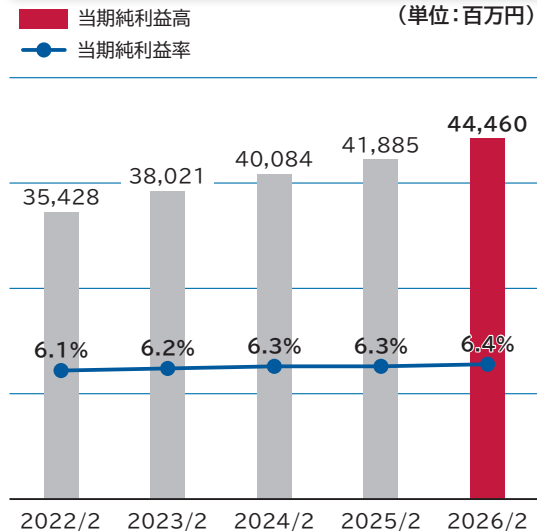
営業利益

(単位:百万円)



当期純利益

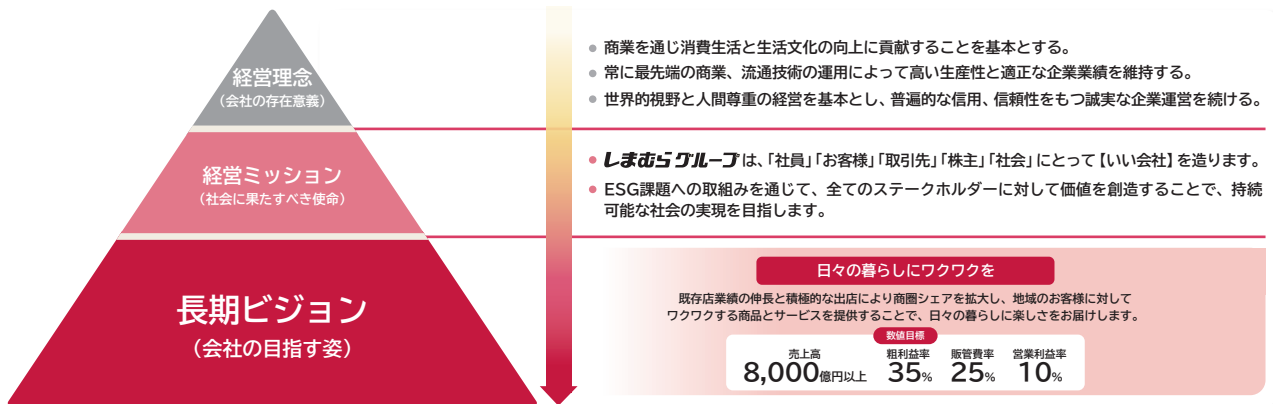
(単位:百万円)



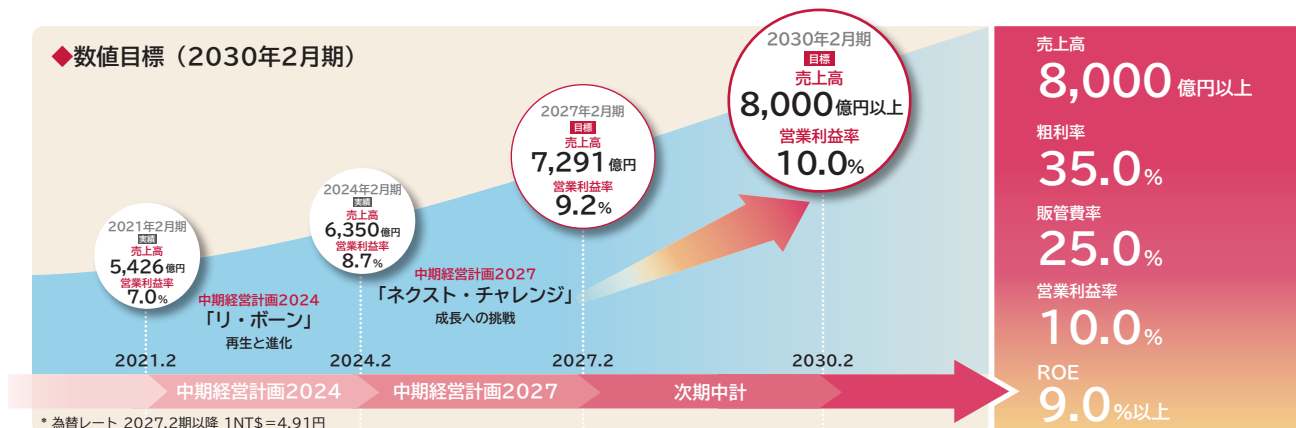
◆背景

しまむらグループは、あらゆるステークホルダーに対して【いい会社】であることを基本とし、生活必需品である衣料品を地域のお客様に安定供給する社会インフラとして、消費生活の安定と向上に貢献します。また、ESG課題への取組みを通じて、全てのステークホルダーに対して価値を創造することで、持続可能な社会の実現を目指します。

これらの基本方針のもと、長期的かつ持続的な成長を実現するため、2030年2月期に向けた成長戦略として「長期経営計画 2030」を策定しています。



◆数値目標（2030年2月期）



◆基本方針

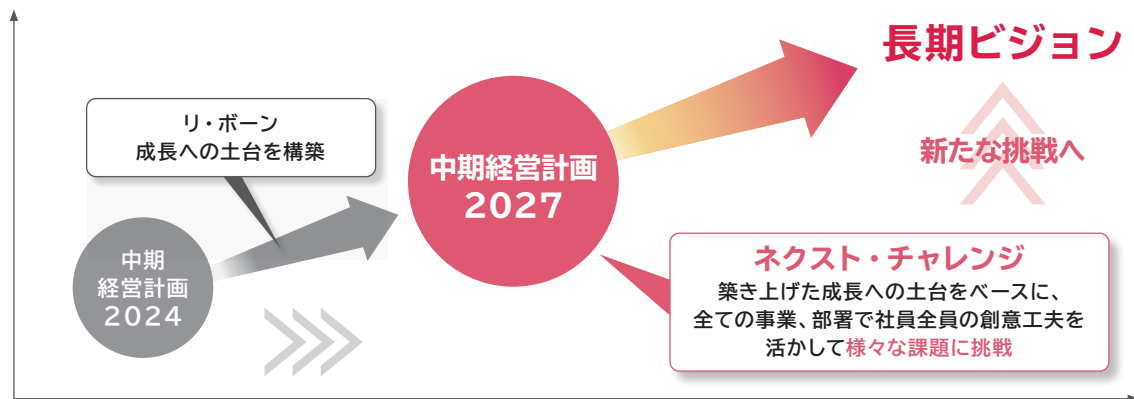
『ネクスト・チャレンジ（成長への挑戦）』

▶ 築き上げてきた成長への土台をベースに、全ての事業、部署で社員全員の創意工夫を活かして様々な課題に挑戦します。

しまむらグループでは、長期ビジョンの実現に向けて、2025年2月期から2027年2月期までの3カ年を対象とした中期経営計画を策定しました。

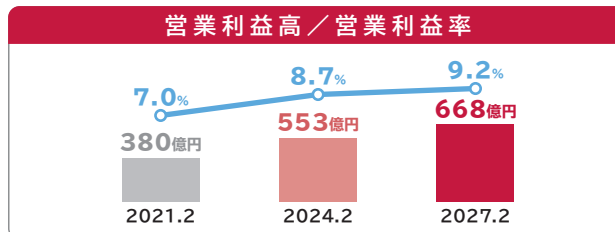
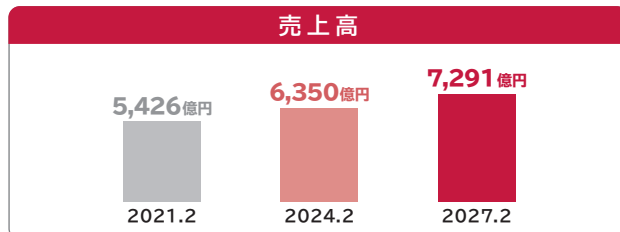
社員全員の創意工夫で様々な課題に挑戦し、**しまむらグループ**の強みをさらに強固なものとしします。

既存店業績の伸長と積極的な出店により事業規模を拡大し、効率的な運営で収益性を高めます。



◆数値計画（連結）

		中期経営計画 2024	中期経営計画 2027
	2021.2期	2024.2期	2027.2期（計画）
売上高	5,426億円	6,350億円	7,291億円
営業利益高	380億円	553億円	668億円
営業利益率	7.0%	8.7%	9.2%
ROE	7.0%	8.8%	9.0%以上
国内出店計画（3年間）	110店舗	89店舗	150店舗



* 為替レート 2027.2期以降 1NT\$ = 4.91円

◆中期経営計画2027を実現するための方針

成長への挑戦に向けた3つの方針

成長戦略

- 事業ポートフォリオの再構築
- 既存店売上への底上げ
- 商品力の強化
- 販売力の強化
- 出店、再配置、改装の拡大
- EC事業の拡大
- 新規海外事業への挑戦

基礎と基盤の強化

- いい会社を造るための中期人材戦略
- デジタル化による生産性向上
- サプライチェーンの再構築

ESG活動の推進

- サークュラーエコノミー推進
- GHG排出量の削減
- 持続可能な調達
- 多様な人材活躍
- 衣料品インフラの役割強化
- ガバナンスの進化

成長戦略—事業ポートフォリオの再構築



2024年2月期：事業ポートフォリオの再構築は道半ばの状態

- **しまむら** 安定した収益性を実現
- **アベイル** パースディ 収益性が課題
- **ジャンブル** ディバロ 成長性が課題
- **思夢楽** 黒字化により育成事業へ
- **オンラインストア** 収益性が向上し成長牽引事業へ

2027年2月期：**しまむら**以外の事業の底上げ+新規事業に挑戦

- **しまむら** 高い収益性を維持
- **アベイル** パースディ 収益性の向上により成長牽引事業へ
- **ジャンブル** 既存店の立て直しによる黒字化
- **ディバロ** 新モデル店の改善で成長の基盤作り
- **思夢楽** **オンラインストア** 売上高の向上を継続
- **新規事業** 育成事業として挑戦

◆ESG活動の推進

経営ミッション MISSION

しまむらグループは、「社員」「お客様」「取引先」「株主」「社会」にとって【いい会社】を造ります。



経営ミッションを達成するために
「企業の持続的な成長 = 経営計画の達成」を目指します。

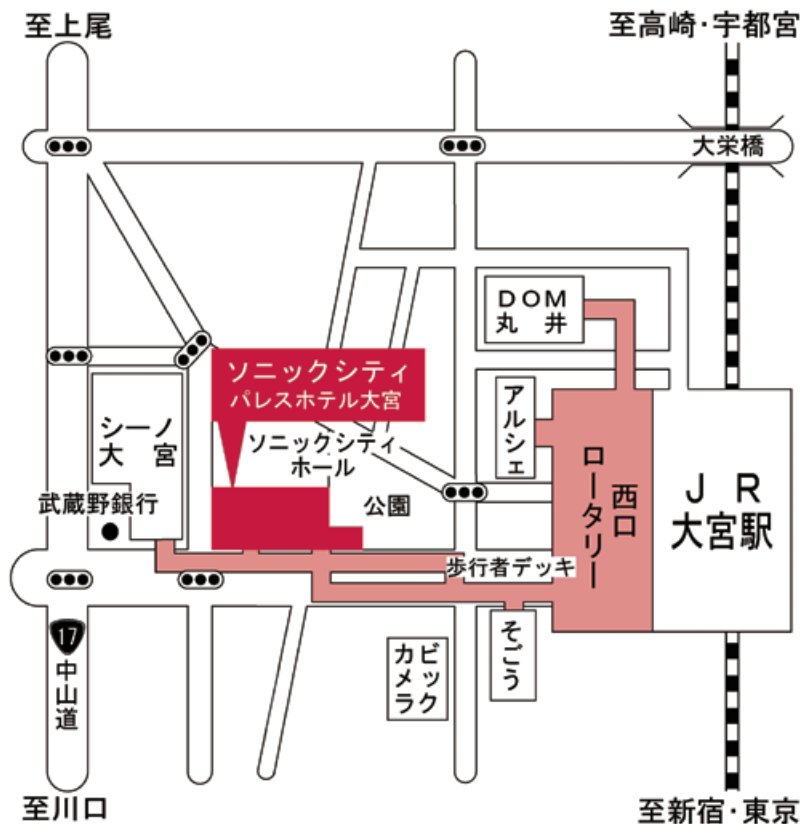
経営計画を達成するために
本業を通じた持続可能な「しまむら流のESG活動」を推し進めます。

	重点課題	取組み事項 / 計画	主に関連するSDGs
E	▶ サークュラーエコノミーの推進	ハンガーの完全循環型リサイクル比率90.0%*1 ビニールの完全循環型リサイクル比率50.0%*2	11 持続可能な都市とコミュニティ 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動 14 海洋資源 15 陸域生態系
	▶ GHG排出量の削減	商品廃棄ゼロの継続*3 GHG排出量 (Scope1、2) 2013年度比60%削減	11 持続可能な都市とコミュニティ 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動 14 海洋資源 15 陸域生態系
	▶ 持続可能な調達	サステナブル商品売上高比率 40.0%*4 サプライヤーCoC遵守体制の継続と強化	11 持続可能な都市とコミュニティ 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動 14 海洋資源 15 陸域生態系
S	▶ 多様な人材活躍	女性管理職比率 23.0%*5 障がい者雇用率 5.0%	5 ジェンダー平等 8 働きがい 10 人や国の不平等 17 パートナーシップ
	▶ 衣料品インフラの役割強化	売上計画 2.0億円*6 出張販売の実施、買い物ツアーの受け入れ実施 オンラインストアの拡大	11 持続可能な都市とコミュニティ 17 パートナーシップ
G	▶ ガバナンスの進化	成長戦略・資本政策の継続的な審議と実行 リスク管理の継続と進化	16 平和と公正 17 パートナーシップ
		後継者の育成 取締役会の多様性と適正規模の確保	

*1 商品に付属する当社指定色のプラスチックハンガー *2 納品時に使用している商品保護用透明ビニール（ポリプロピレン素材） *3 しまむらは、今も商品廃棄ゼロ。今後も継続します。

*4 しまむら事業、アベイル事業、パースデー事業、シャンブル事業のPB（プライベートブランド）商品 *5 主幹級以上の女性管理職比率 *6 出張販売、買い物ツアー、高齢者向けオンラインストアの合算の売上

株主総会会場ご案内図



会場 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
 ソニックシティ
 パレスホテル大宮 4階「ローズルーム」
 電話 048-647-3300

(お願い)

駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

最寄駅「J R 大宮駅」(西口)より徒歩約5分

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主メモ

事業年度	2月21日から翌年2月20日まで	株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
定時株主総会	毎年5月	郵便物送付先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (〒168-0063) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)
単元株式数	100株	公告の方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故 その他のやむを得ない事由が生じたときは、 日本経済新聞（東京）に掲載します。 公告掲載アドレス https://www.shimamura.gr.jp
基準日	定時株主総会 2月20日 期末配当 2月20日 中間配当 8月20日		

- **住所変更、単元未満株式の買取のお申出について**
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- **未払配当金の支払いについて**
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- **「配当金計算書」について**
配当金のお支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。

ホームページのご案内

- ❶ **店舗情報・今週のチラシ情報**
各事業の店舗情報・今週のチラシ情報をご紹介します。
- ❷ **オンラインストアについて**
しまむらグループ公式オンラインストア『しまむらパーク』をご紹介します。
- ❸ **IR情報について**
株主の皆様へ財務・株式データや売上速報など最新の情報をご提供しています。

詳しい情報は、ぜひホームページをご覧ください



スマートフォン用QRコード



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

<https://www.shimamura.gr.jp>

